



愛媛労働局発表
令和4年8月23日

担当	愛媛労働局職業安定部職業対策課 課長 堀尾 寿之 課長補佐 中川由美子 電話(089)987-6370 (089)941-2940
----	---

雇用調整助成金を不正に受給した事業所名の公表について

今般、下記の事業主について、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認され、支給決定の取消し及び不支給決定を行いましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社アキタ
	代表者氏名	代表取締役 三瀬 正徳
事業所	名称	株式会社アキタ
	所在地	愛媛県伊予郡松前町大字西古泉 550 番地 3
	事業の概要	酒類卸小売業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	92,009,000 円(全部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和4年7月27日
	内容	実際には顧客対応のため出勤やリモートワークを行うなど就業していたにもかかわらず、全日休業したものとして申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。